

(5) 独立行政法人等の状況 (法定雇用率2.1%)

	① 法定雇用障害者数の 算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
独立行政法人等合計	223,538	4,667.5	2.09	385.5	
自動車検査	865	20.0	2.31	0.0	
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	注4
医薬基盤研究所	163	3.0	1.84	0.0	
医薬品医療機器総合機構	565	15.0	2.65	0.0	
宇宙航空研究開発機構	1,740	39.0	2.24	0.0	
沖縄科学技術研究基盤整備機構	168	0.0	0.00	3.0	
海技教育機構	203	5.0	2.46	0.0	
海上技術安全研究所	211	4.0	1.90	0.0	
海洋研究開発機構	884	21.0	2.38	0.0	
科学技術振興機構	471	11.0	2.34	0.0	
家畜改良センター	887	20.0	2.25	0.0	
環境再生保全機構	137	4.0	2.92	0.0	
教員研修センター	57	0.0	0.00	1.0	
勤労者退職金共済機構	269	5.0	1.86	0.0	
空港周辺整備機構	-	-	-	-	注4
経済産業研究所	55	2.0	3.64	0.0	
原子力安全基盤機構	413	6.0	1.45	2.0	
建築研究所	118	2.0	1.69	0.0	
航海訓練所	118	2.0	1.69	0.0	
工業所有権情報・研修館	153	3.0	1.96	0.0	
航空大学校	108	2.0	1.85	0.0	
交通安全環境研究所	149	4.0	2.68	0.0	
高齢・障害者雇用支援機構	1,095	64.0	5.84	0.0	
港湾空港技術研究所	108	2.0	1.85	0.0	
国際観光振興機構	123	3.0	2.44	0.0	
国際協力機構	1,326	28.0	2.11	0.0	
国際交流基金	224	4.0	1.79	0.0	
国際農林水産業研究センター	249	5.0	2.01	0.0	
国民生活センター	117	2.0	1.71	0.0	
国立印刷局	4,771	114.0	2.39	0.0	
国立科学博物館	211	5.0	2.37	0.0	
国立環境研究所	636	14.0	2.20	0.0	
国立健康・栄養研究所	91	3.0	3.30	0.0	
国立高等専門学校機構	4,109	88.0	2.14	0.0	
国立公文書館	68	2.0	2.94	0.0	
国立国語研究所	106	3.0	2.83	0.0	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	274	10.0	3.65	0.0	
国立女性教育会館	-	-	-	-	注4
国立青少年教育振興機構	688	18.0	2.62		
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	注4
国立特別支援教育総合研究所	78	2.0	2.56	0.0	
国立美術館	220	5.0	2.27	0.0	
国立病院機構	34,362	845.5	2.46	0.0	
国立文化財機構	502	11.0	2.19	0.0	
雇用・能力開発機構	4,319	119.0	2.76	0.0	
産業技術総合研究所	4,476	65.5	1.46	27.5	
自動車事故対策機構	325	7.0	2.15	0.0	
住宅金融支援機構	983	19.0	1.93	1.0	注5①
種苗管理センター	316	7.0	2.22	0.0	
酒類総合研究所	-	-	-	-	注4
情報処理推進機構	148	2.0	1.35	1.0	
情報通信研究機構	650	13.0	2.00	0.0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	524	9.0	1.72	2.0	注5②
森林総合研究所	1,183	23.0	1.94	1.0	
水産総合研究センター	825	17.0	2.06	0.0	
水産大学校	116	1.0	0.86	1.0	
製品評価技術基盤機構	456	9.0	1.97	0.0	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	476	11.0	2.31	0.0	
造幣局	994	24.0	2.41	0.0	

	① 法定雇用障害者数の 算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
大学入試センター	117	2.0	1.71	0.0	
大学評価・学位授与機構	157	4.0	2.55	0.0	
中小企業基盤整備機構	807	17.0	2.11	0.0	
駐留軍等労働者労務管理機構	337	7.0	2.08	0.0	
通関情報処理センター	94	1.0	1.06	0.0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,831	34.0	1.86	4.0	
電子航法研究所	58	1.0	1.72	0.0	
統計センター	875	12.0	1.37	6.0	
都市再生機構	4,024	86.0	2.14	0.0	
土木研究所	593	13.0	2.19	0.0	
日本学術振興会	113	2.0	1.77	0.0	
日本学生支援機構	457	10.0	2.19	0.0	
日本芸術文化振興会	304	6.0	1.97	0.0	
日本原子力研究開発機構	4,221	97.0	2.30	0.0	
日本高速道路保有・債務返済機構	84	2.0	2.38	0.0	
日本スポーツ振興センター	476	9.0	1.89	0.0	
日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	注4
日本貿易振興機構	973	19.0	1.95	1.0	注5③
日本貿易保険	129	2.0	1.55	0.0	
年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	注4
農業環境技術研究所	245	5.0	2.04	0.0	
農業者年金基金	84	1.0	1.19	0.0	
農業・食品産業技術総合研究機構	2,602	61.5	2.36	0.0	
農業生物資源研究所	593	13.0	2.19	0.0	
農畜産業振興機構	226	5.0	2.21	0.0	
農林漁業信用基金	114	2.0	1.75	0.0	
農林水産消費安全技術センター	688	15.0	2.18	0.0	
福祉医療機構	269	5.0	1.86	0.0	
物質・材料研究機構	630	13.0	2.06	0.0	
平和祈念事業特別基金	80	0.0	0.00	1.0	注5④
防災科学技術研究所	200	4.0	2.00	0.0	
放射線医学総合研究所	557	6.0	1.08	5.0	
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	注4
水資源機構	1,552	34.0	2.19	0.0	
メディア教育開発センター	104	2.0	1.92	0.0	
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	注4
理化学研究所	2,983	63.0	2.11	0.0	
労働安全衛生総合研究所	136	2.0	1.47	0.0	
労働者健康福祉機構	8,422	177.0	2.10	0.0	
労働政策研究・研修機構	124	5.0	4.03	0.0	
年金積立金管理運用	77	1.0	1.30	0.0	
北海道大学	3,836	56.0	1.46	24.0	
北海道教育大学	504	12.0	2.38	0.0	
室蘭工業大学	208	4.0	1.92	0.0	
小樽商科大学	121	4.0	3.31	0.0	
帯広畜産大学	177	4.0	2.26	0.0	
旭川医科大学	864	12.0	1.39	6.0	
北見工業大学	178	1.0	0.56	2.0	
弘前大学	1,327	11.0	0.83	16.0	
岩手大学	516	14.0	2.71	0.0	
東北大学	4,463	65.0	1.46	28.0	
宮城教育大学	195	5.0	2.56	0.0	
秋田大学	1,122	20.0	1.78	3.0	注5⑤
山形大学	1,376	29.0	2.11	0.0	
福島大学	303	4.0	1.32	2.0	
茨城大学	550	12.0	2.18	0.0	
筑波大学	2,951	81.0	2.74	0.0	
宇都宮大学	400	9.0	2.25	0.0	
群馬大学	1,609	28.0	1.74	5.0	
埼玉大学	535	9.0	1.68	2.0	
千葉大学	2,089	27.0	1.29	16.0	注5⑥
東京大学	7,024	119.0	1.69	28.0	

	① 法定雇用障害者数の 算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
東京医科歯科大学	1,773	39.0	2.20	0.0	
東京外国語大学	251	7.0	2.79	0.0	
東京学芸大学	640	15.0	2.34	0.0	
東京農工大学	495	12.0	2.42	0.0	
東京芸術大学	317	9.0	2.84	0.0	
東京工業大学	1,451	31.0	2.14	0.0	
東京海洋大学	283	5.0	1.77	0.0	
お茶の水女子大学	339	7.0	2.06	0.0	
電気通信大学	327	6.0	1.83	0.0	
一橋大学	350	11.0	3.14	0.0	
横浜国立大学	686	20.0	2.92	0.0	
新潟大学	2,028	42.0	2.07	0.0	
長岡技術科学大学	238	9.0	3.78	0.0	
上越教育大学	194	5.0	2.58	0.0	
富山大学	1,490	19.0	1.28	12.0	
金沢大学	2,004	39.0	1.95	3.0	
福井大学	867	20.0	2.31	0.0	
山梨大学	1,193	25.0	2.10	0.0	
信州大学	1,798	34.0	1.89	3.0	注5㉚
岐阜大学	1,304	27.0	2.07	0.0	
静岡大学	805	24.0	2.98	0.0	
浜松医科大学	848	17.0	2.00	0.0	
名古屋大学	2,993	54.0	1.80	8.0	
愛知教育大学	412	10.0	2.43	0.0	
名古屋工業大学	397	3.0	0.76	5.0	
豊橋技術科学大学	271	4.0	1.48	1.0	
三重大学	1,401	15.0	1.07	14.0	
滋賀大学	253	7.0	2.77	0.0	
滋賀医科大学	861	18.0	2.09	0.0	
京都大学	4,891	96.0	1.96	6.0	注5㉛
京都教育大学	272	3.0	1.10	2.0	注5㉜
京都工芸繊維大学	331	10.0	3.02	0.0	
大阪大学	4,545	65.0	1.43	30.0	
大阪教育大学	422	8.0	1.90	0.0	
兵庫教育大学	201	7.0	3.48	0.0	
神戸大学	2,430	55.0	2.26	0.0	
奈良教育大学	166	4.0	2.41	0.0	
奈良女子大学	282	8.0	2.84	0.0	
和歌山大学	356	3.0	0.84	4.0	
鳥取大学	1,424	30.0	2.11	0.0	
島根大学	1,250	25.0	2.00	1.0	
岡山大学	2,423	21.0	0.87	29.0	
広島大学	2,446	34.0	1.39	17.0	
山口大学	1,692	29.0	1.71	6.0	
徳島大学	1,236	18.0	1.46	7.0	
鳴門教育大学	202	6.0	2.97	0.0	
香川大学	1,323	32.0	2.42	0.0	
愛媛大学	1,273	21.0	1.65	5.0	
高知大学	1,201	23.0	1.92	2.0	
福岡教育大学	293	4.0	1.37	2.0	
九州大学	4,075	56.0	1.37	29.0	
九州工業大学	454	11.0	2.42	0.0	
佐賀大学	1,314	25.0	1.90	2.0	注5㉝
長崎大学	2,042	45.0	2.20	0.0	
熊本大学	1,539	37.0	2.40	0.0	
大分大学	1,153	30.0	2.60	0.0	
宮崎大学	1,183	27.0	2.28	0.0	
鹿児島大学	1,324	29.0	2.19	0.0	
鹿児島体育大学	96	2.0	2.08	0.0	
琉球大学	1,416	30.0	2.12	0.0	
総合研究大学院大学	57	2.0	3.51	0.0	
政策研究大学院大学	78	2.0	2.56	0.0	

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
北陸先端科学技術大学院大学	185	3.0	1.62	0.0	
奈良先端技術大学院大学	293	6.0	2.05	0.0	
筑波技術大学	123	19.0	15.45	0.0	
人間文化研究機構	402	9.0	2.24	0.0	
自然科学研究機構	836	18.0	2.15	0.0	
高エネルギー加速器研究機構	805	22.0	2.73	0.0	
情報・システム研究機構	522	10.0	1.92	0.0	
日本司法支援センター	665	7.0	1.05	6.0	
日本私立学校振興・共済事業団	1,284	29.0	2.26	0.0	
沖縄振興開発金融公庫	245	5.0	2.04	0.0	
公営企業金融公庫	79	2.0	2.53	0.0	
国民生活金融公庫	4,681	99.0	2.11	0.0	
中小企業金融公庫	2,018	51.0	2.53	0.0	
農林漁業金融公庫	902	18.0	2.00	0.0	
国際協力銀行	925	16.0	1.73	3.0	注5⑩
日本政策投資銀行	1,347	34.0	2.52	0.0	

- 注 1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントとし、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の労働者数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0.0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数0.0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 これらの法人においては、労働者数が48人未満であり、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に基づく障害者の雇用義務が発生していない。
- 5 ① 住宅金融支援機構においては、10月4日現在において、障害者の数20.0人、実雇用率2.03%、不足数0.0人となっている。
② 新エネルギー・産業技術総合開発機構においては、8月12日現在において、障害者の数11.0人、実雇用率2.10%、不足数0.0人となっている。
③ 日本貿易振興機構においては、7月7日現在において、障害者の数21.0人、実雇用率2.17%、不足数0.0人となっている。
④ 平和祈念事業特別基金においては、8月1日現在において、障害者の数1.0人、実雇用率1.22%、不足数0.0人となっている。
⑤ 秋田大学においては、11月1日現在において、障害者の数23.0人、実雇用率2.05%、不足数0.0人となっている。
⑥ 千葉大学においては、10月1日現在において、障害者の数44.0人、実雇用率2.14%、不足数0.0人となっている。
⑦ 信州大学においては、11月1日現在において、障害者の数38.0人、実雇用率2.10%、不足数0.0人となっている。
⑧ 京都大学においては、11月1日現在において、障害者の数106.0人、実雇用率2.13%、不足数0.0人となっている。
⑨ 京都教育大学においては、8月1日現在において、障害者の数5.0人、実雇用率1.84%、不足数0.0人となっている。
⑩ 佐賀大学においては、9月1日現在において、障害者の数29.0人、実雇用率2.21%、不足数0.0人となっている。
⑪ 国際協力銀行は、10月1日より、株式会社日本政策金融公庫と独立行政法人国際協力機構にそれぞれ業務承継された。
- 6 法人の掲載順は、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令別表第2による。

